

諏訪湖内の流況調査業務公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（最終改正：令和2年3月26日元契検第143号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和2年4月17日

水大気環境課長

1 業務の概要

(1) 業務名

令和2年度諏訪湖内の流況調査業務

(2) 業務の目的

諏訪湖における貧酸素水塊の発生メカニズムの解明に向けた基礎データを収集するため、流向流速計を用いて諏訪湖内の水の流れを把握するとともに、諏訪湖上の風向風速等を調査して諏訪湖上の気象状況を把握し、湖上の気象状況が湖水の流動に与える影響について考察を行う。

(3) 業務内容

ア 有識者へのヒアリング

流向流速計を用いた測定方法やスケジュール、風向風速等の調査方法等について事前に意見を聞くために、委託者が指定した者それぞれにヒアリングを1回行う。

また、流向流速測定後にイの測定結果及びウの考察の妥当性等について意見を聞くために、調査前と同様有識者それぞれにヒアリングを1回行う。

イ 流向流速等の測定

仕様書(案)に記載の内容を満たす流向流速計及び測定に必要な付帯設備により、諏訪湖内の水の流れを把握するとともに、風向風速の測定等により諏訪湖上の気象状況を把握する。

測定地点は、諏訪湖の特性を踏まえ、湖内の流動及び諏訪湖上の気象条件を的確に捉えられる地点とし、かつ、測定期間は貧酸素水塊の発生時期を含む期間とすること。

ウ 気象状況が湖水の流動に与える影響の考察

イの測定結果や既存の論文等をもとに、湖上の気象状況が湖水の流動に与える影響について考察を行う。

エ 事業報告会への出席及び成果の説明

事業報告会は1回程度とし、長野県岡谷市、諏訪市、諏訪郡下諏訪町又は長野市

内のいずれかで行うので、成果の説明を行うこと。

(4) 仕様等

別添仕様書（案）のとおり

※仕様書（案）の委託業務内容は公告時点の予定であり、提案内容等を踏まえて契約当事者間の協議の中で変更する可能性があります。契約締結後の仕様変更については、その都度、委託者から協議することとします。

(5) 企画提案を求める具体的内容

以下の項目について企画提案を求める。

① 業務内容

ア 流向流速計による湖内の流況の状況の結果に係る整理方針、その理由、整理に当たっての留意点。

イ 風向風速計による湖上の気象状況の結果に係る整理方針、その理由、整理に当たっての留意点。

ウ ア及びイの測定結果から湖水の流動や湖上の気象条件が貧酸素水塊に与える影響についての考察に係る整理方針、その理由、考察に当たっての留意点。

エ 上記の他、業務の質の向上に資すると判断される事項。

② 業務の実施計画及びスケジュール

③ 業務の実施体制

④ 業務に要する経費及びその内訳

(6) 業務の実施場所

長野県

(7) 履行期間又は履行期限

契約の日から令和3年（2021年）3月30日（火）まで

(8) 費用の上限額

10,048,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の「企画提案書の提出」から第31の「契約」までの手続は無効とします。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。

(2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。

(3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人であること。
- (6) 県税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (7) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (8) 当該業務に配置する責任者については、技術士（衛生工学部門、環境部門等）の資格を有すること。また、当該業務に配置する従事者については技術士又は技術士補（いずれも衛生工学部門、環境部門等）の資格を有すること。
- (9) 公告開始日から過去 5 年以内に、国又は地方公共団体が発注した湖沼に係る流向流速等の測定業務の実績を有すること。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限（3 (5)①）までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 参加申込書及び参加要件具備説明書類総括書の作成様式
様式第 3 号及び様式第 3 号の附表による。

- (2) 誓約書の作成様式
様式第 5 号による。

- (3) 参加申込書記載上の留意事項

国又は地方公共団体が発注した湖沼に係る流向流速等の測定業務の実績（公告開始日から過去 5 年以内のものに限る。）については、これを証する契約書の写しを添付してください。

- (4) 担当課・問合せ先

〒380-8570	長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
	長野県環境部水大気環境課水質保全係 担当 胡桃澤 博司
電話	026-235-7162（直通）
FAX	026-235-7366
E-mail	mizutaiki@pref.nagano.lg.jp

- (5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和 2 年（2020 年）4 月 28 日（火）（土曜日、日曜日及び休日[※]は除く。

提出時間は午前 9 時から午後 5 時まで）

※長野県の休日を定める条例（平成元年長野県条例第 5 号）第 1 条に規定する県の休日をいう。以下同じ。

- ② 提出先 上記 3 (4) に同じ。

- ③ 提出方法 持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに長野県環境部水大気環境課に到達したものに限り、郵送で提出した場合は、到達したことを電話で上記3(4)の担当者に確認をしてください。

- (6) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

- (7) 非該当理由に関する事項

- ① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）企画提案書の提出期限（6(4)①）の3日前までに、書面により水大気環境課長から通知します。

- ② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により水大気環境課長に対して非該当理由について説明を求められます。

- ③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答します。

- ④ 非該当理由の説明請求の受付

ア 受付場所 上記3(4)に同じ。

イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

- (8) その他の留意事項

- ① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

- ② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 本業務に関し不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

- (1) 受付場所 上記3(4)に同じ。

- (2) 受付期限 令和2年（2020年）5月11日（月）午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

- (3) 受付方法 業務等質問書（様式第6号）を電子メールにより提出するものとします。

- (4) 回答方法 水大気環境課長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和2年（2020年）5月18日（月）までに長野県公式ホームページで公表します。

企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開とし、質問者に対し

ては電子メール等により回答します。

6 企画提案書の作成・提出

(1) 企画提案書の作成様式

様式第8号による。

(2) 企画提案資料の作成様式

任意様式（原則として用紙の大きさは、日本産業規格A4としてください。図面等大きなものはA4サイズに折り込んでください。）とする。

企画提案資料は、別添仕様書（案）に示す内容を反映させるとともに、6(5)の選定基準を参考にしてください。また、企画提案資料には、見積書（様式第14号）を添付してください。

(3) 企画提案書記載上の留意事項

業務に要する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。また、経費の合計額は上記1(8)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。

(4) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和2年（2020年）5月20日（水）午後5時（必着）（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで。）
- ② 提出先 上記3(4)に同じ。
- ③ 提出部数 6部（正本1部、副本5部）
- ④ 提出方法 持参又は郵送とします。ただし、郵送の場合は提出期限までに長野県環境部水大気環境課に到達したものに限り、郵送で提出した場合は、必ず、到達したことを電話で上記3(4)の担当者に確認をしてください。

(5) 企画提案の選定基準

企画提案は、諏訪湖内の流況調査業務提案等評価会議（以下「評価会議」という。）が、別添仕様書（案）の考え方を前提に、別添諏訪湖内の流況調査業務提案等審査要領の基準に示す観点から選定します。

(6) 企画提案の選定の方法

- ① 企画提案書の選定に当たっては、評価会議を開催し、提出書類及びプレゼンテーションにより審査を行います。なお、プレゼンテーションを欠席した場合はプロポーザルへの参加を辞退したものとみなします。
- ② 評価会議の構成員により各評価項目を5段階の点数で審査し、構成員全員の評価点の合計点が最も高い提案者を委託契約候補者として選定します。
ただし、評価点の合計が満点の6割に満たない場合、委託契約候補者は選定しません。
- ③ 審査の結果、評価点の合計が最も高い者が同点で2者以上いる場合、評価会議で協

議し委託契約候補者と次点者を選定します。

④ プレゼンテーションの開催について

ア 開催日時 令和2年5月28日(木) 午後1時30分から(予定)

※プレゼンテーション参加者が多数の場合は、午前中から開催する場合もあります。

イ 開催場所 長野県庁西庁舎202号会議室

ウ 所要時間 プレゼンテーション約30分、評価会議構成員による質疑応答約20分

エ 注意事項 パワーポイントを用いてプレゼンテーションする場合は事前にお知らせください。プロジェクター及びスクリーンは当方で用意しますが、パソコン等は当日ご持参ください。また、動画等を上映しても構いませんが、マイク以外の音響設備(スピーカー等)はご持参ください。

**(注) 上記④において、一堂に介してプレゼンテーションを行うことを予定していますが、今般のコロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、会議室でのプレゼンテーションに替えて、Web会議等で実施する可能性もあります。
詳細につきましては、後日、参加申込者に通知等しますので、あらかじめご承知おきください。**

(7) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により水大気環境課長から通知します。
- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由(以下「非選定理由」という。)を見積業者非選定通知書により水大気環境課長から通知します。
- ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書(様式第13号)及び企画提案評価会議評価書を長野県公式ホームページに掲載するとともに、水大気環境課において閲覧に供します。

(8) 非選定理由に関する事項

- ① 上記(7)②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に、書面(様式自由)により水大気環境課長に対して非該当理由について説明を求めることができます。
- ② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内(土曜日、日曜日及び休日は除く。)に書面により回答します。
- ③ 非選定理由の説明請求の受付
 - ア 受付場所 上記3(4)に同じ。
 - イ 受付時間 上記①の期間中、午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

(9) その他の留意事項

- ① 企画提案書は複数提出することはできません。

- ② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。
- ③ 提出された企画提案書は、返却しません。
- ④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- ⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。
- ⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

8 見積書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで）に、見積書（様式第14号）により水大気環境課長に対して提出するものとします。
- (2) 見積書が、8(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届（任意様式）を提出してください。
- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、水大気環境課において閲覧に供します。

10 その他

- (1) 契約書作成の要否
必要とします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口
上記3(4)に同じ。
- (3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。
- (4) 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。
- (5) 本業務は、仕様書（案）及び委託契約候補者の企画提案書が基本となりますが、最終的には県と委託契約候補者との協議により決定します。